

まちなかサロンの使用規定

1. 目的

「まちなかサロン」は、乳幼児や高齢者、障がい者を含むすべての住民が交流を通じて、地域コミュニティの活性化と人と人との支え合うまちづくりを目指すことを目的としています。

2. 場所

まちなか総合ケアセンター 1階 まちなかサロン
(富山市総曲輪四丁目4番8号)

※ 活動の一環で、パティオ(中庭)を利用したい場合は、芝の状態等によりお断りする場合がありますが、一度ご相談ください。

3. 使用時間

8時30分～17時15分

※ 年末年始(12月29日～1月3日)は休館日のため使用できません。

4. 使用できる方

「まちなかサロン」の目的を理解し、市民に開かれた自主活動を行う団体や個人等。以下の項目に該当する場合は、使用できません。

【使用をお断りする団体、個人等】

- ◆ 宗教・思想・政治等を目的とする場合
- ◆ 公序良俗に反する場合
- ◆ 暴力団等に関係する場合
- ◆ 施設の管理上、支障をきたす場合
- ◆ 営利を目的とする活動(売買・勧誘・商談・契約・金銭授受等)、またはそれらに繋がる可能性がある場合
- ◆ 参加者が使用する物品の費用以上の費用が必要となる活動を行う場合
- ◆ その他、上記に類する場合

5. 料金

この趣旨に沿った活動を行う場合は、無料で貸し出します。

6. 備品

まちなかサロン内には次の備品が備え付けてあります。

○机（丸2台、四角(大)2台、四角(小)1台） ○椅子（19脚）

○ホワイトボード（1台） ○パーティション（3連1枚）

○おむつ交換用ベッド（1台）

※ 市所有のパーティション（1連3枚まで）も借用できますので、事前に総曲輪レガートスクエア協議会事務局（以下、「事務局」）まで申し出てください。

※ 次の備品は、別の場所に保管ありますので、必要な場合は事務局まで申し出てください。【 椅子（16脚）、子ども用椅子（2脚） 】

7. 駐車場

駐車場はありません。公共交通機関等を利用してお越してください。近隣の有料駐車場を利用された場合、駐車料金は自己負担となります。

8. 使用の手続きについて

使用にあたり、本規定をお読みください。

① 会員登録

- ・ まちなかサロンを使用するためには会員登録が必要です。
（ただし、市が主催者として使用する場合は登録不要です。）
- ・ 会員登録は年度ごとに必要です。

「まちなかサロン使用会員登録申請書」に必要事項を記入し、事務局へ直接持参されるか、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法で提出してください。登録申請の際には、パンフレットや会則など活動内容が分かる書類を添付してください。

登録の可否については、申請から概ね1週間程度で電話、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法でお伝えします。

登録後であっても「使用をお断りする団体・個人等」に該当する、もしくはその恐れがあると判断した場合には、登録を取り消し、併せて使用承認を取り消すことがあります。その結果、申請者や参加者に如何なる損害が生じて、一切の責任を負いません。

新年度も引き続き登録を希望される場合は、更新手続きが必要です。ただし、利用状況や活動内容によって更新できない場合もあります。また、登録後1年間、活動実績がない場合は、登録を取り消します。

登録内容に変更があった場合や登録を取り消す場合は、すみやかに事務局までご連絡ください。

② 使用予約

- ・使用予約は、1会員につき月2回までとします。
- ・総曲輪レガートスクエア協議会または市が開催するイベントや講座等により、使用できない場合があります。詳細は事務局にご確認ください。

まちなかサロンの使用希望日時が決まりましたら、「富山市まちなかサロン使用承認申請書」に必要事項を記入し、事務局へ直接ご持参されるか、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法で提出してください。使用時間には、準備や片付けの時間も含めてください。

使用希望月の3か月前から使用予約の申請が可能です（例：4月に使用したい場合、1月から申請可能）。

3か月前の1日～15日までは抽選期間です。この期間に申請されたもののうち、使用希望日・時間が重なった申請があった場合は抽選を行います。抽選となった場合は、抽選結果をお知らせします。この期間を過ぎた申請については、先着順で受け付けます。

申請書提出後に、市が「富山市まちなか総合ケアセンター使用承認書」を発行します。この承認書の受領をもって正式な使用許可となります。

③ 使用承認後

まちなかサロンでの掲示やチラシの配布、総曲輪レガートスクエアホームページ等にてイベントや活動内容を市民に周知しています。当日のイベントや活動内容が分かる書類を事務局へ直接ご持参されるか、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法で提出してください。

周知期間を確保するため、使用希望月の2か月前までには提出してください。

④ 使用当日

- ・使用後は、備品を元の状態に戻し、整頓・清掃してください。
- ・ゴミは各自でお持ち帰りください。

事務局スタッフがサロンにいる場合は、使用前に一声かけてください。不在の場合は、まちなか総合ケアセンター守衛室へ使用する旨お伝えください。

使用後は、主催者の責任において清掃、片付けを行い、完了報告書をご記入の上、所定のボックスに入れてください。

使用時の注意事項等については、次ページを確認してください。

9. 使用の日時変更、キャンセルする場合

使用日時を変更もしくはキャンセルする場合は、事務局へ速やかにご連絡ください。参加者への連絡は、会員が責任をもって行ってください。

10. 注意事項

- ◆ すべての地域住民との交流を目的とした場であるため、貸し切りでの活動はご遠慮ください。
- ◆ 使用承認を受けた者から第三者への転貸は禁止します。
- ◆ 備え付けの備品を利用する場合や備品の持ち込みに関しては、必ず事前に事務局までご相談ください。
- ◆ 持ち込んだ備品等は、主催者が責任をもって管理してください。盗難や破損等については、一切の責任を負いかねます。まちなかサロンの活動での主催者や参加者等の事故、怪我等については、施設管理上の瑕疵がある場合を除き、責任を負いません。
- ◆ 看板やポスター、チラシ等の掲示・配布は、必ず事務局へ相談し了承の上行ってください。
- ◆ まちなかサロンの内装・床、備品等及びパティオの芝を破損した場合には、直ちに事務局スタッフまたはまちなか総合ケアセンター守衛室に報告してください。主催者や参加者等による故意・過失がない場合を除き、損害を賠償していただきます。
- ◆ 火災や衛生、風紀に十分留意してください。総曲輪レガートスクエア敷地内は全面禁煙です。
- ◆ 総曲輪レガートスクエア敷地内の施設やその使用者等に迷惑行為をした場合、主催者に迷惑行為の是正を求め、是正要求に従わない場合、直ちに使用を中止させ、会員登録を取り消します。
- ◆ まちなかサロンの活動について参加者から苦情を受けた場合、活動の主催者に事情を確認させていただきます。
- ◆ 火災や地震等が発生した場合、まちなか総合ケアセンター職員の指示に従って避難してください。

【総曲輪レガートスクエア協議会事務局】

NPO 法人まちづくりスポットとやま

〒930-0083 富山市総曲輪四丁目4-3

TEL : 076-461-3332

FAX : 076-461-3359

E-mail : info@legato-sogawa.org